

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 学際・融合科学研究科 バイオ・ナノサイエンス融合専攻

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。			
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・研究科委員会議事録 ・2014年度「大学院学際・融合科学 研究科における教育成果」のWebsite Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15930.pdf	研究科長の主導により、研究科委員会で「理念・目的の適切性」について検討している。 適切性については、教員と学生の研究実績(国際論文誌への発表論文の数・質)、国際的 Performance (国際学会での基調・招待講演・論文発表)、国際連携教育研究実績、外国人学生数等の Data をもとに検討している。 外部評価委員会・協議会を定期的に開催し、本研究科における教育研究理念・目的の適切性・教育研究成果の評価および今後の教育研究 Programmes 展開の Strategy について有用な助言をいただいている。	S	・現状では、改善の必要性はないと判断している。 ・教員と学生の研究実績が低下した場合には、「理念・目的」を変更するのではなく、教育研究 Programmes のさらなる発展を推進する。	
	新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・東洋大学大学院教員資格審査規程 ・研究科教員資格審査内規	教員組織の編成方針が研究科内に周知されている。ただし、現状では、学部学科を基盤とした教員採用・昇格制度がとられているので、その改善(大学院による教員採用・昇格制度の実施)が望まれる。学際・融合科学研究科は、学部を基礎にしている独立大学院であるので、特に、大学院による教員採用が必須である。	A	・大学院の教員組織の編成方針に従い、大学院において教員採用・昇格が決定できるようにする。 ・大学院教員が、学部教育を担当する制度を確立する。	・早急の制度改革が必要である。
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学基礎データ表2 ・大学院要覧 ・2015年度「大学院学際・融合科学研究科パンフレット」およびWebsite Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2015gins.pdf ・2014年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15930.pdf	大学院設置基準を充足している。教員全員(9名)が博士後期課程研究指導教員資格を有している。研究指導教員の6/9が教授となっている。教員組織の編制が適切に実施されている(研究実績が国際級である教員により研究科・専攻が組織されている)。	S	・大学院の教員組織の編成方針に従い、大学院において教員採用・昇格が決定できるようにする。 ・大学院教員が、学部教育を担当する制度を確立する。 ・教授昇格は学部学科で決定するため、大学院で昇格が決定できないよう規則の改善が必要である。 ・教授昇格基準が先進国(EU, US)のそれに準じる必要がある。 ・国際基準を満足する教授が2/3以上いるかを、全研究科において再調査する必要がある。	・早急の制度改革が必要である。
		※18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】					
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様	
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/		
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/		
	規程等に従った適切な教員人事	23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	/		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
	新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・研究科委員会議事録	・研究科長の主導により、研究科委員会で「教員組織の適切性」を検討している。 ・毎年、研究科の教育研究成果を公表している。 ・外部評価委員会・協議会を定期的に開催し、本研究科における教育研究成果の評価および今後の教育研究 Programmes 展開の Strategy について有用な助言をいただいている。	S	・現状では、改善の必要性はないと判断している。	

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。	/	※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ			
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院要覧	教育目標に合わせて Diploma Policy が定められている。Diploma Policy には修得すべき学習成果が明示されている。	S	
		29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。				
修得すべき学習成果の明示							
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	/	※1と同様
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学院入学試験要項 ・大学院要覧 ・教育課程表	「Curriculum Policy」は、「教育目標・Diploma Policy」と整合している。 「Curriculum Policy」に基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われている。		
	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法及び有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。	/	※1と同様	
社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。						
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・Diploma Policy ・Curriculum Policy ・研究科委員会議事録	教育目的、Diploma Policy および Curriculum Policy の適切性を、定期的に検証している。 研究科長が主導し、研究科委員会において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証している。 学位取得学生の研究成果・国際性・先進性に基づき、教育課程の適切性を検証している。	S	
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。				

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科 授業時間割表 ・専攻 教育課程表 ・Syllabus ・Curriculum Policy 	授業科目はすべて開講している。教育課程は、体系的に配置されている。講義科目および研究指導は、教育課程の中に適正に位置づけられている。研究指導の場所、曜日時限についても、明確に示されている。	S		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39 講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科 授業時間割表 ・専攻 教育課程表 ・Syllabus ・Curriculum Policy ・2014年度「大学院学際・融合科学 研究科における教育成果」のWebsite Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15930.pdf 	教育課程は、Curriculum Policy に従い、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。講義を、基礎科目と専門科目に区別し、専門科目については最先端分野の内容を教授し、高度化に対応している。「Web Education」、「Workshops on Advanced Equipment」等、すべての講義・研究指導を英語により実施しており、国際的観点から最先端教育を実施している。	S		
	新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・研究科委員会議事録	研究科長の主導により、研究科委員会で「教育課程の適切性」を検討している。毎年、研究科の教育研究成果を公表している。外部評価委員会・協議会を定期的に開催し、本研究科における教育研究成果の評価および今後の教育研究 Programmes 展開の Strategy について有用な助言をいただいている。	S		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1) 教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科 授業時間割表 ・専攻 教育課程表 ・Syllabus ・2014年度「大学院学際・融合科学 研究科における教育成果」のWebsite Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15930.pdf 	科目を基礎分野、専門分野、実習科目、研究指導に分類し、バランスよく配置している。 学生の英語による論文作成能力の向上を目的とした講義を実施している。 学生のプレゼンテーション能力の向上を目的とした講義を実施している。 最先端装置・機器の動作原理・操作方法の習得を目的とした実習講義を実施している。 学生の研究成果発表を Web で公表している。 教育方法としては、基礎科目講義・専門科目講義・先端機器実習・学生によるプレゼンテーション・Web 教育を実施し、学習成果の修得につとめている。	S		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		43 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44 指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。					
2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料 	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。	※1と同様		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程表 ・東洋大学院学則 	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		49 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
既修得単位認定の適切性	50 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会が審議の上で単位認定を行っている。					
4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・FD推進センター活動報告書 	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科委員会議事録 	研究科長の主導により、研究科委員会が「教育内容・方法等の改善」を検討している。 毎年、研究科の教育研究成果を公表している。 外部評価委員会・協議会を定期的開催し、本研究科における教育研究成果の評価および今後の教育研究 Programmes 展開の Strategy について有用な助言をいただいている。	S	

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1) 教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・2014年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15930.pdf	教員と学生との話し合いをとおして、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行っている。博士前期課程の学生は研究計画、研究経過・結果の中間発表を行い、教員が適切な研究指導を行っている。博士後期課程の学生に対しては、国際論文誌への論文発表・国際学会での発表ができるよう指導を行っている。研究指導の成果については、学生の国際論文誌への論文発表件数・論文誌の Impact Factor により評価している。専攻の教育効果や就職先の評価は「外部評価委員会」、「協議会」で実施している。	S		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。	・2015年度「大学院学際・融合科学研究科パンフレット」およびWebsite Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2015gins.pdf				
2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・学位取得条件を2015年度に作成し、配布・配信する。 /Procedure for Master Theses, Graduate School of Interdisciplinary New Science /Procedure for Doctoral Theses, Graduate School of Interdisciplinary New Science	修士号の学位論文審査基準は、2016年度より「大学院要覧」に記載して、学生にあらかじめ周知する。博士号の学位論文審査基準は、「大学院要覧」に記載して、学生にあらかじめ周知している。	S		
		57 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・Diploma Policy ・Procedure for Master Theses, Graduate School of Interdisciplinary New Science ・Procedure for Doctoral Theses, Graduate School of Interdisciplinary New Science	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。	S		
	新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・Procedure for Master Theses, Graduate School of Interdisciplinary New Science ・Procedure for Doctoral Theses, Graduate School of Interdisciplinary New Science	明文化された手続きに従い、厳格な審査のもと、学位を授与している。学位取得学生の先進性・国際性の高さを保証する審査体制を確立している。	S		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。	S	※1と同様		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・Admission Policy	Admission Policy は、研究科、専攻の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。				
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法を公表している。	A			
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・大学院入学試験要項 ・研究科 Website http://www.toyo.ac.jp/site/english-glns/	一般入試、推薦入試、社会人入試を実施しており、試験科目や選考方法が適切に設定されている。ただし、外国人入試については、大学のWebが充実していないため、また、先進国並みの奨学金制度を有していないため、海外からの学生の応募は非常に困難である。入試方式や募集人員、選考方法は、Admission Policy に従って設定している。				
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。				A	・英語版 Website を充実させる。 ・最先端博士後期課程学生を獲得するために、授業料免除・奨学金制度を充実させる。	・早急に対処する必要がある。
		63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。			研究科委員会、研究科入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。ただし、外国人入試については、大学のWebが充実していないため、また、先進国並みの奨学金制度を有していないため、海外からの学生の応募は非常に困難である。	A		
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。				S		早急に検討する。
		※66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。	・研究科委員会議事録 ・研究科入試委員会議事録	博士前期課程における、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.04 である。博士後期課程における、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.25 である。				
※67 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科								
定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68 定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。							
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	新	69 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・研究科委員会議事録	研究科長が責任者となり、研究科委員会において Admission Policy の検証を定期的に行っている。	S			
		70 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的とその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・研究科委員会議事録 ・研究科 入試委員会議事録	研究科長が責任者となり、研究科委員会において「学生募集および入学者選抜の適切性」の検証を定期的に行っている。	S	・英語版 Website を充実させる。 ・最先端博士後期課程学生を獲得するために、授業料免除・奨学金制度を充実させる。	・今後、2年毎に開催している「外部評価委員会」、「協議会」においても検証を行う。	
	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。							

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・2014年度「大学院学際・融合科学 研究科における教育成果」のWebsite Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15930.pdf	Science は Philosophy であり、Nano science/Bio science/Bio-nano fusion science を構成する基本哲学・歴史・基本原理・論理展開について、重点的に教授している。 High Impact Factor の国際論文誌に論文掲載するよう哲学教育を行っている(十分な実験事実の解釈・説明、論理展開がないと、High Impact Factor の論文誌には採択されない)。なお、2011年から現在(2015年9月)までの発表論文誌 1 編当りの Impact Factor は 3.00 を超えている。	S		
	国際化	96 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・2015年度「大学院学際・融合科学 研究科パンフレット」およびWebsite Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2015gins.pdf ・2014年度「大学院学際・融合科学 研究科における教育成果」のWebsite Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15930.pdf	博士前期課程における講義・研究指導をすべて英語で実施している。 博士後期課程における研究指導をすべて英語で実施している。 修士論文、博士論文は英語で執筆することを義務付けている。 修士論文・博士論文審査会では、英語で発表することを義務付けている。 修士論文・博士論文の発表を Website「GEOSSET TOYO」に Upload している。 博士号取得条件として、国際論文誌への論文発表 2 編を義務付けている(ただし、十分条件ではない)。 研究成果の国際論文誌への発表の推進(論文誌 1 編当りの平均 Impact Factor が 3.0 以上を目標とする)。 海外 16 大学と教育研究連携協定を締結し、共同研究の実施、国際シンポジウム・国際セミナーの開催 等を実施している。 海外 2 大学と「Doctoral Double Degree Programmes」を開始した(博士号取得者の質を保証する)。	S	・東洋大学が国際化されていないので(Workl University Ranking TOP 400 に入っていない)、最先端大学との「大学間教育研究協定」を締結するのが困難な場合が多い。 ・従って、東洋大学の教育研究における国際化を促進する必要がある。	・早急な改善が必要である。
	キャリア教育	97 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・2015年度「大学院学際・融合科学 研究科パンフレット」およびWebsite Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/file/bio/2015gins.pdf ・2014年度「大学院学際・融合科学 研究科における教育成果」のWebsite Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15930.pdf	博士前期課程における講義・研究指導をすべて英語で実施している。 博士後期課程における研究指導をすべて英語で実施している。 修士論文、博士論文は英語で執筆することを義務付けている。 修士論文・博士論文審査会では、英語で発表することを義務付けている。 修士論文・博士論文の発表を Website「GEOSSET TOYO」に Upload している。 博士号取得条件として、国際論文誌への論文発表 2 編を義務付けている(ただし、十分条件ではない)。 研究成果の国際論文誌への発表の推進(論文誌 1 編当りの平均 Impact Factor が 3.0 以上を目標とする)。 海外 16 大学と教育研究連携協定を締結し、共同研究の実施、国際シンポジウム・国際セミナーの開催 等を実施している。 海外 2 大学と「Doctoral Double Degree Programmes」を開始した(博士号取得者の質を保証する)。	S		